



進化する行政書士会 時代に応える行政書士をめざして

茨城県行政書士会
会長 國井 豊

2020年東京オリンピック開催が決まりました。

日本中が、明るいニュースを求める中での決定は、将来に大きな夢と希望をあたえ、活力をもたらしました。前回の招致に際しては、若干盛り上がりにかける側面があったように思えます。おそらく、今回の結果を期待した人は少数でしょう。しかし、諦めることなく、活動を展開した関係者の努力、そして何よりも、ぶれることなく目標に向かって突き進んだトップの英断からは、多くを学ぶことが、出来るような気がします。行政書士制度の充実発展は、世のため、人のためであるとの高邁な理念を掲げ、これからも、理想を求めてまいります。ご指導ご支援の程、よろしくお願いいたします。

本会運営も総会後の助走期間から、本格的な執行の時期へと移行しております。計画予算化したさまざまな施策を、一つひとつ着実に実行することで、制度の有用性を、より多くの県民の皆さまにご理解いただき、結果として、会員一人ひとりの業務が、さらに円滑に推進できるよう企図しております。10月は毎年恒例の制度広報月間であり、支部との強力な連携のもと、相談会等その準備に余念がありません。わが会の基本的なスタンスとして、これまで月間にこだわることなく、広報戦略には重点的に力を注いでまいりました。各支部による市役所等における定期的な相談会の開催、試行錯誤のスタートではありましたが、利用件数が右肩上がりとなっている市民相談センターの開設、その他、様々な催事や社会貢献活動によって、行政書士制度の認知度が、日増しに高まりつつあ

るようです。しかし、現状に満足しては、時代の変化に即応できません。確かな将来展望のもと、可能な限りの手段を講じて制度をPRし、さらに充実発展させることで、国民のニーズにしっかりと応え、進化し続ける制度の構築をめざしてまいります。

一方、広義の広報手段の一つといえる行政機関との連携強化は、制度の推進や具体的な運用にあたって、きわめて重要なことと定義し、重点的に取り組んでおります。特に、県行政各課と本会担当部との定期的な意見交換会等の開催は、とても有意義であり、これからも様々な機関を対象に、発展的に活用していく所存です。その際、会員の皆さんのお声が、必要不可欠なことはいうまでもありません。ご意見等、お気軽にお寄せ下さい。

毎号申述するのは、甚だ遺憾ですが、あえて最後に。会員への苦情、会員に対する処分が後を絶ちません。1,100名近い会員数の大所帯とはいえ、決して許容できる範疇とは、いえません。執行者一同、会務として公平粛々と対応しておりますが、後向きすることに忙殺される現状に、やるせなさを覚えます。街の法律家を自認する行政書士にとって、法令順守は至極当然、その徹底は会にとっての至上命題です。厳しい現状を認識され、各位コンプライアンスの徹底を、図っていただきたいと切望してやみません。

寒暖の差が激しい季節でもあります。ご自愛ご活躍をお祈り申し上げます。